

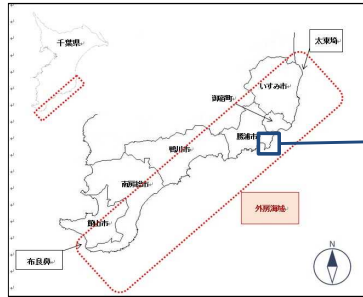
藻場の保全・回復に向けた取組指針(外房海域編) 概要版

1 目的

- 本県の沿岸域には、アラメ・カジメ・ガラモ(モク類)を中心とした豊かな「藻場」が広がっており、磯根漁業を支えるアワビ、サザエ、イセエビなどの漁場として、また、水産生物の産卵場や稚魚の育成場として重要な役割を果たしている。
- しかし、近年、季節的な消長や台風、時化等の影響による一時的なものではなく、長期間にわたって藻場が消失する現象が確認されている。
- そこで県では、藻場の現状を把握するとともに、地区の漁業者を主体とする、藻場の保全・回復に向けた取組の目標や進め方、効果的な対策例等を取組指針として取りまとめることとした。

2 本指針が対象とする海域

本指針は、アラメ、カジメ等の大型海藻類が繁茂する、いすみ市太東崎から館山市布良鼻までの「外房海域」(いすみ市、御宿町、勝浦市、鴨川市、南房総市、館山市)のうち、水深10m以浅の範囲を対象とする。



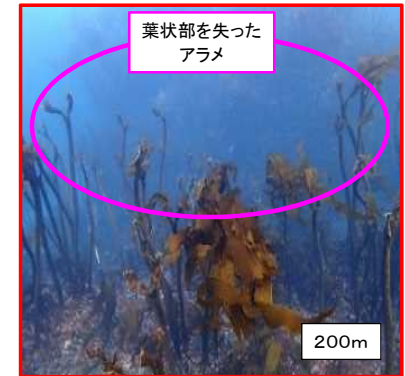
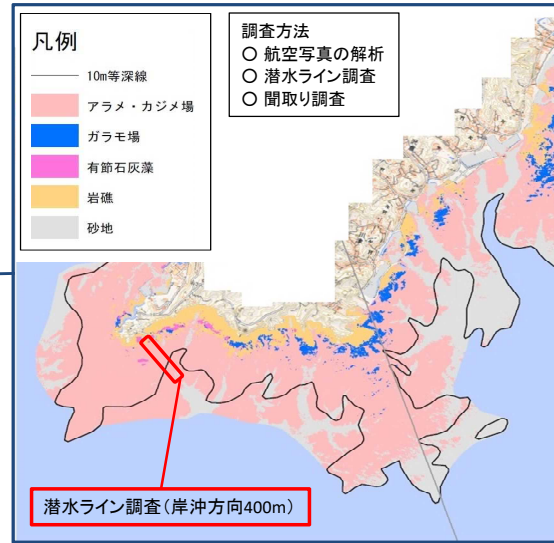
単位:ha

岩礁面積計	2,657.0
藻場面積計	2,311.8
アラメ・カジメ場	2,078.6
ガラモ場	184.3
その他	48.9



3 藻場の現状

- アラメ・カジメ場、ガラモ場など、大型海藻類の藻場が分布している。
- 広範囲、長期的な消失は認められないが、海藻の小型化、密度の低下、台風後の打上げ量の減少など、衰退を示唆する聞き取りがある。
- 一部の潜水調査点では、葉状部を失ったアラメが確認された。



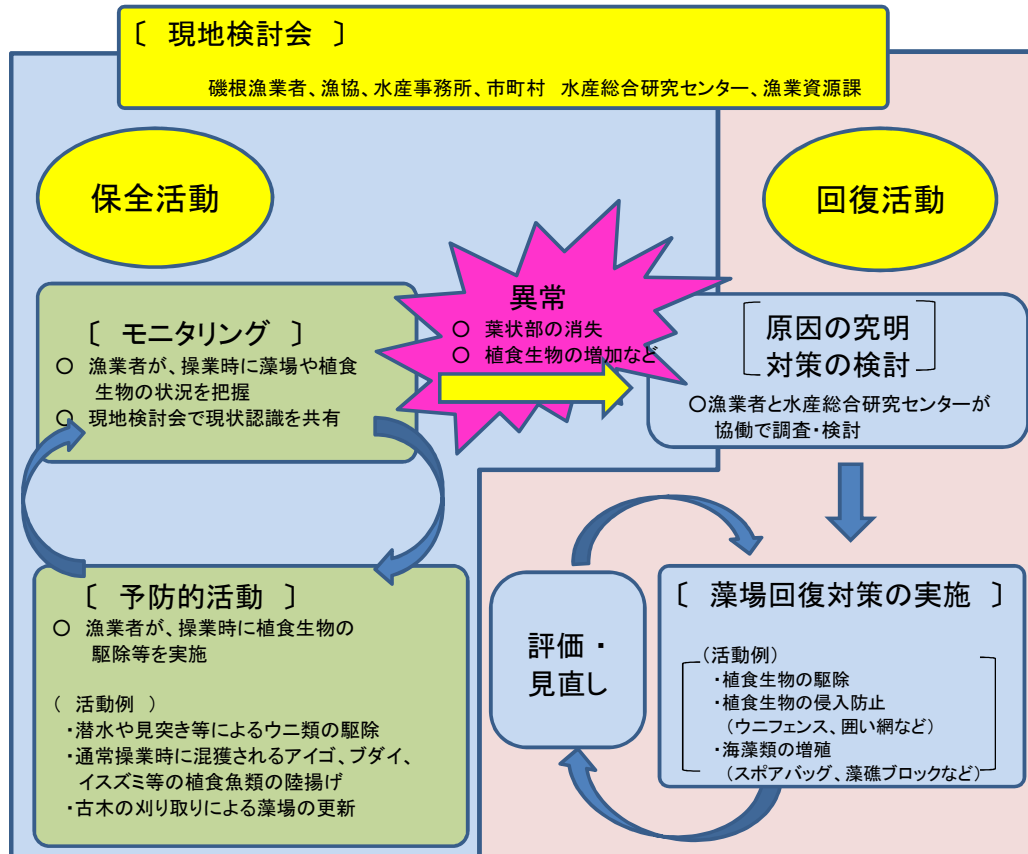
4 取組の目標

平成30年度(2018年度)の藻場の状況を維持する

- 藻場面積(水深10m以浅) 2,312 ha
- 岩礁に対する藻場の割合 87 %

5 取組の進め方

- 地区ごとに現地検討会を設置し、藻場のモニタリングを行う
- 植食生物の駆除など、予防的な活動に取り組む
- 異常検知時は、速やかに藻場の回復活動に移行する



6 藻場の保全・回復の対策例

【直接的な植食生物の除去】

- 潜水や見突き等によるウニ類の除去
- ワナや漁具による植食性魚類の捕獲
- 通常作業時に混獲される植食性魚類の陸揚げ

【植食生物の活動抑制】

- ウニ類が高密度に生息している転石帯の石の移動
- ウニ類を除去した区域をウニフェンス*2で囲い再侵入を防止
 - *2: 物理的にウニ類が侵入できないよう、筒状に巻いた刺網などで海藻の保護区域を囲う
- アイゴ等魚類の天敵であり漁業対象種としての価値も高いアオリイカの産卵礁の設置
- 混成藻場の造成(モク類とカジメ等を混在させる)による食圧の分散・軽減

【直接的な海藻類の増殖】

- 種苗や母藻の移植

【間接的な海藻類の増殖】

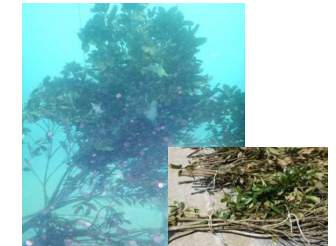
- 母藻投入やスポアバッグ*3設置による着生促進
 - *3: 成熟した海藻を袋に詰めて基質(岩盤、ブロック等)の周辺に設置し、周囲に海藻の胞子(スポア)を供給
- 海藻類の着生基質となる藻礁ブロック等の設置
- 岩礁等の表面清掃による着生促進
- 古木の刈り取りによる藻場の更新



駆除されたガンガゼ



捕獲されたアイゴ



アオリイカ産卵礁の設置



アrame種苗の移植



スポアバッグの設置



藻礁ブロックの設置